

医療法人スマイル会よしだ歯科行動計画(第1回)

スタッフの働き方を見直し、継続スタッフが増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援のあり方を検討する。

1：計画期間 2011年7月1日～2013年6月30日までの2年間

2：内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を80%以上にする。

<対策>

平成23年7月～ 相談窓口を設置することをスタッフに周知する。

平成23年7月～ 復帰後の短時間勤務制度の充実を目指す。

目標2：妊娠中や産休復帰後の女性スタッフのための相談窓口を設置する。

<対策>

平成23年7月～ 相談窓口を設置することをスタッフに周知する。

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備)

目標3：年次有給休暇の取得日数において、平成21年度、22年度を上回る実績を目指す。

<対策>

平成23年7月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する

平成23年10月～ 各個人において年次有給休暇の取得計画を策定する。